

委 員 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時05分)

歳出は、款別に審査いたします。46ページの議会費から82ページの総務費と、140ページから146ページの消防費の審査を行います。

議員の皆様をお願いいたします。質問する際には、端的にわかりやすく聞いてください。くれぐれも前振れが長くならないようお願いいたします。

職員に対しても同じなんですけれども、質問に対して的確にお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、委員の方。

利 根 川 委 員 それでは端的に、委員長の指示がございましたので、前振れなしで。ページ51ページ、職員採用試験の委託料が載っておりますが、この職員採用試験をどのようにやるか、ちょっとその辺を教えてください。募集から内容について。

総務課課長補佐 まず、募集の段階からですけれども、1カ月、1カ月半ぐらい前にですね、町の広報並びにおしらせ号、並びにホームページで周知をかけます。きょう、ちょうどやっているときではありますけれども、大体3日間ぐらいをかけて受け付けを行います。それから半月後にですね、学力検査、適性検査、作文等々の試験を行います。その結果において何名かを抽出します。その後、面接試験を行って合否を決めるという形にしております。

利 根 川 委 員 この試験の内容は、総務課で試験をつくってやるのか。

総務課課長補佐 委託しております。リクルートに委託をして、採用試験をつくってもらっています。

利 根 川 委 員 了解です。

委 員 長 よろしいですか。そのほかにございますか。

中 野 委 員 ページは59ページ。毎回この町営住宅の件なんです、14使用料及び賃借料で住宅敷地地代ですね、これが700万強。昨年も変わらない数字です。ここずっとそうなんです、大変多額な借地料を払っている。今たしか68戸ぐらいかな、入居があるのが全部で。それでですね、この決算でも3棟ほど解体がされたということで、200万弱の支出がされているわけでございます。毎年毎年3棟から5棟空き家になった部分を解体して平地にしておるんですが、これが地

主さんに依然返されていないと。当然地主さんとするれば、その中でまだ1棟でもあればね、返されてしまっても困る部分もあろうかと思えます。すべてが平地にならなければ、更地にならなければお返しすることができないということは重々わかっておるんですが、これは昔流でいうと、反8俵の換算で地代を払っているということで、非常に多額な、今の時代でいえば多額な借地料ではなかろうかなと、非常にもったいない限りであるということでございます。中丸住宅、上病院の隣、あそこも相当もう空き地になっている部分もあります。ここはもう駅からの一等地ですね。大変、駅から通勤にも便利な一等地で、あれをそのまま草ぼうぼうにしておくのももったいない。また、私が住んでいるところの茶屋自治会のほうの中河原住宅、ここも非常に空き家、空き地が非常に目立っております。私もあそこに住まいする町民、住民から生きがい事業団にお願いをして、草を早く刈ってほしいよという苦情が年数回あるようでございます。そういった状況下ですね。ことしの予算審査のときにも、附帯決議文としてですね、既存町営住宅の住みかえ、住みかえに取り組むとともに、その統廃合後の土地についての有効利用をして定住化を促進することということで、皆さん方に決議文として訴えをしているわけでございます。そのことについてですが、ちょっとお伺いするんですが、それに対しての見解を、6カ月もうたったわけでございます、見解をお聞かせいただきたいなど。

総務課係長　中野議員御質問の件でございます町営住宅の借地の問題でございますけれども、中屋敷住宅、庶子の中屋敷住宅の部分、今2軒ございましたけれども、その2軒については幸いなこと河内住宅のほうへの移転がお話まとめさせていただきました、移転が済んでございます。ここで、今年度お認めいただいております予算の中で、解体整地工事を行わせていただき、地主さんとの交渉については一度お話をさせていただきました。願わくば、町としてはお返しをさせていただきたいという旨の希望はさせていただいております。ただ、長年うちのほうで貸していただいていた土地について、もう要らないから、はいというわけには当然いきません。跡地利用、地主さんとしての跡地利用の話を含めてですね、返還に向けての御相談を進めさせていただいております。他の借地についてはですね、やはり今住まわれている、実際住まわれている部分もございまして、議員のほうから

お話がありましたとおり、すべてがなくなってから返還ということになるのは承知だけでもというお言葉をいただきましたけれども、その辺も含めて今後建設させていただきます町営住宅の完成に合わせて、移転のほう御相談させて、その借地の部分の方中心にですね、御相談させていただいた中で、借地料の減額に向けて進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

中 野 委 員 今、この後ちょうど中屋敷のことについてお話を聞きたいなと思ったんですが、遠藤さんのほうから先にお話もございましたので、この中屋敷について2軒、河内住宅のほうへお移りになったということで、あそこは2軒を、2棟解体すれば更地になるわけでございます。それでですね、更地になって、町長からも一昨日ですか、町長じゃない課長だったかな、だれかな、お返しするというので今遠藤さんがおっしゃったとおりですね。しかし、返してしまえば後はいいやということではなく、今お言葉の中にあつたように、長年お貸しいただいた地主さんに対して、やはりその後の土地を、また地主さんの勝手もあろうかと思いますが、有効利用していただくためにも、お返ししましたよ、後は勝手にしてくださいということではなく、私はあそこはちょっと、あその土地の中に入ってくるのは路線が1本しかないのかな、たしかね、狭い。したがってですね、地主さんも返してもらったとしても、宅地分譲するのか、どういう形で使うのかわかりませんが、余り有利な高価な土地にはならないかなと思うわけです。今遠藤さんのお話にあつたとおり、長年貸していただいた地主さんに対して、あそこが有効利用できるような土地になるように、私は思うんですが、あそこはあの1本しかない路線でなくて、今警察署長の官舎から入って行って、途中までございますね、渋谷元議員あたりのところですよ。それで、そこからあの土地に、その横を通っていく土地がちょうど、通路になるぐらいの土地があるんですよ。わかりますか、大体。わかりますよね、課長はわかってますね。あのあたりをですね、町道として道路化してですね、それから分譲されればね、もしその地主さんに対して有効利用していただきたいよという謝意をあらわすならばね、その地主さんだけじゃなくて、あの辺に住まわれる人たちも非常に便利なものになるわけでございますから。よく議員の中から、狹隘道路を拡幅して、その先にある遊休地を有効利用したらどうかと、そ

して定住促進につなげようということと言われるのですが、私、まさしくあの辺のところを、狭隘道路、狭隘道路って今空き地ですね、道路にもなっていません、あの辺のちょっと手心を加えて、少し工事費等を捻出すればいい宅地に、地主さんがなるのではなかろうかと、それであそこに定住化を図っていくというふうに思うんですが、これは私の考え、提案という形なんですが、その辺についてのお考えはどうでしょうね。とんでもないよというのか。

参事兼総務課長 場所を大体課長はわかったねと言われて、承知しております。それで、実は先日、担当と地主さんとこれ一度だけですけど、まだ一度しか行っていませんけれど、その中で町の意向はお伝えしました。先方もその場、初めてのことだったということもありますけど、幾つか言われた中に、地主さんとしては今何も考えていないというのが本当のようです。余り交渉の内容をここでお話もできないということもありますので、言える部分だけ言わせていただきますと、考えてないようでした。それと、あそこに町営住宅に隣接して、その地主さんのお身内の方も家を建てられていて、中の道路を認定道路として使っているという現状もあって、その方の不便にならないようにもしてくれというようなことも言われています。それと今、中野議員のお話ともある程度リンクする部分もあるのかなと思っております。今後、できれば今月のうち、あるいは来月頭にでも、もう一度お会いすることにしておるわけですけど、そういった話し合いの中で、多分ここで一月以上間があきましたので、向こうも何かしら御要望あるいは考えがあるかもしれない。そういった話し合いの中で、今言われたような部分が必要になるのか、あるいは何かあるのか、あるいはまた別のどこか、そこが求めるようなおいしい話があればとか、そういったことの御相談もあわせてさせていただきながら、ただうちのほうとしてはある程度、ここであれですからお返しできるような格好を、これはやはりできれば年内にとかというふうにめどは立てておきたいというのは目標としては持っております。その中で、今言った話、ただそうなると、それを実現するためにはちょっと日数とか、あるいは何年か先という場合もあるので、そこはまた担当課とも話をしていかなくはいけないかと思えます。いずれにしても、まず先方とお話しした中で、求めてくるものが何か、それで、そこで町としてできる部分が何か、

という中で決まってくるのかなと思っております。

中野委員 地主さんがですね、何も考えてないと、そうでしょうね。したがって、これはやはり、このままただお返しただけでは、また草ぼうぼうになってしまうと。せっかくのすばらしい土地があるんですから、定住促進をするためにもですね、あそこに住宅なり、またもう1点はこういった提案もどうなんでしょうかね。先祖代々の土地なんだから、売っちゃうのは嫌だよというのであれば、定期的借地権つきのやり方もありますよとか、こういった形でですね、ぜひあそこをせっかくの有効な土地なんですから、草ぼうぼうにしないようにということで、ぜひ年内を目標にということで何回でも話し合っていたきたいと思います。以上、終わります。

委員長 ほかにございますか、委員の方。

平野委員 よろしく申し上げます。きのう総務のほうでは勉強会をして、総務には1回来ていただいたんですが、ちょっと聞き損ねがありまして2つほど聞きたいことがありますのと、それからあと消防のほうでちょっと聞きたいことがあります。

まず57ページ、57ページじゃない、ごめんなさい、ページがよくわからないことなのですが、済みません、SORAくんというのはどこの予算に入っているものなんでしょうか。ごめんなさい。（「まとめて」の声あり）じゃ、いいですか。はい。そのSORAくんのことが1つ、ちょっとその予算とそれから効果のことを少し聞きたい。

あと、この間も1回短く聞いたんですが、61ページの国際化事業に関して、やはりちょっとこの委託料がすごく大きいのがどうしても気になるので、もう一度詳細を教えてくださいということ。

それから消防のことでは、147ページなんですけど、無線のことです。0105の無線のことなんですけれども、防災無線が聞きにくいとか、そういう苦情が多いのは私も聞いていますけれども、でも時々人のしゃべり方によってすごく聞こえることもあるので、依然私は有効だというふうに思っていますので、ぜひぜひ活用していただきたいのですが、そんな中で、イベントをたしか中止みたいなきには無線で放送してくれたと思うんですね。きょうの何々は何か

悪天候により中止になりましたみたいな使われ方は聞いたことがあるんですが、逆にイベントに呼びかけという使われ方はされていないのか、もししていないんだったらぜひそれを検討していただけないかという、その3点でお願いいたします。

総務課係長 平野議員御質問のSORAくんの関係ですけれども、ページ的には57ページの庁舎管理経費の中に含まれているものでございます。（「やっぱり」の声あり）ものについては、18番、備品購入費の中で購入をさせていただいたものでございます。プラス、ケーブルテレビ利用料ということで、こちらのほうがインターネットの利用料が含まれております。そういった形の中で、支出の対応をさせていただきました。効果のほどについては、政策推進課のほうに移りたいと思います。

政策推進課係長 御質問の点、何点かございましたが、まずSORA、いわゆるソフトバンク社のペッパーでございます。効果ということでございますが、まず購入したのが昨年の大体10月ぐらいでしたかね。以来、購入以降は役場の一応入り口のところ、お気づきかと思うんですけれども、そちらでおもてなしコンシェルジュロボットというような位置づけで、役場に来た方とのコミュニケーションを図っていたのが1点でございます。その他でございますが、当然安いものではございません。当然いろんな効果を図りたいという話の中では、いろいろPRをしたいと。町としてこんなものを、こんなものと言っちゃいけないですね、ああいったロボットを入れてやっているような事業というのをやっているところは少ないと思います。ということで、いろいろなPRを図りたいということで、方々記者のほうに情報を送ったりもしておりますが、例えば産業まつりのときに、ステージ上で踊りなどを披露しようとしたところ、なかなかうまくいかないんですね。ステージの上でいざ踊ってもらおうと思ったら動かなかった、こういった状況があったりします。どうしても屋外でですね、例えばことしの観光まつり、去年は実は観光まつりはどーんと発表したかったんですけど、間に合わなくて張りぼてで出ました。去年はそうですね。SORAですと名前を決めたのがあのときなんです。ことしにつきましても何かやりたいというのがあるんですが、どうしても屋外の利用が制限されてございます。当然精密機械でありますので、そう

いった面でことしも使いを断念してですね、テントを1間設けましたんで、その中でと思ったんですが、ことしは雨だったということで非常に残念な思いをしております。あと、これにつきましては広報で御案内させていただいておるんですが、いろいろなところでお使くださいと、出張しますよということで呼びかけをしております。いつか、購入して間なしには、学校のほうにも少しお邪魔をさせていただきましたということが昨年ございました。また、今年度入ってからでございますが、町屋の自治会だったと思うんですけども、そちらのほうにも地域のふれあい会のお邪魔してですね、高齢者の方と触れ合いを図っていたということがございます。今後ですね、いろいろなアプリっていうんですかね、活用法というのは今後いろいろな広がりを見せていくのかなというところで、そこら辺の情報収集に努めつつ、さらなる活用の発展を図りたいと考えてございます。

続けさせていただきます。国際交流の御質問をいただきました。国際交流事業、こちらにつきましては、金額が多額であるということの御指摘を頂戴してございます。金額にして主に国際交流事業の経費の中の委託料、これが269万円ということで、こちらでやった内訳というか、そこら辺の御説明をさせていただきます。この支払いにつきましては、委託料、ある業者さんのほうに委託、専門的にできる業者さんに委託をさせていただいたものでございます。27年度の大きい事業といたしましては、観光まつりのときに外国人の方53名参加が昨年度ございました。ちなみに、ことしは40何名、50名は割ってございますが、こういった方々の参加があります。この方々を参加するに当たって、いわゆるツアー的なものを組んでおりますので、ここら辺の経費が大きく出ているもの。また、松田産業まつり、こちらにおきましては英会話カフェということで、こういったブースを設置して、来客者がいわゆる英会話を気軽に楽しめるようなスペースということでの事業展開をしてございます。また、まつだ桜まつり、こちらにつきましても、いわゆるツアー的に外国人の方をお招きしておもてなしをして、町民の方との交流を図っていただいている、これが大体35名の参加がございました。大きな事業的なものはこういったもので、それ以外にはちょっと細かいところではありますけれども、アメリカ大使館での販売、即売会と

いうんですかね、こういったものにも参加をしてございます。

主立った事業的なものはこういったところで、プラスアルファして、町民の中でこういった国際交流事業をやる時にですね、いわゆるボランティアの方、恥ずかしい話ですけども私は英語ができません。来た方をどのようにもてなしているかという、本当に町民の方で英語の堪能な方、お手伝いいただけないですかという方々をお集めして、いろんな事業の組み立てをしております。プラスして委託料を払っているというのは、大勢の方来られますのでそのスタッフだけでは足りない。専門的なスタッフが1事業例えば10人以上、ネイティブを含めて来ていただいたりして何とか事業を回している状況でございます。先ほど申し上げたボランティア、これを今後組織的にしっかり町に根づいていくような形にしていきたいというのが大きい目的でございます、そういった中では国際交流協会的なものを立ち上げる効果検討もさせていただいてございます。また、先ほど申し上げた外国人の方がどういったところから来るのかという話もあろうかと思いますが、大使館ですとか、あと米軍の基地、こういったところに対する普及啓発活動を、松田のPRですね、事業の集客を含めてこういった活動を常日ごろやっていたらいい。こういったもろもろを含めまして、当該委託料ということでございます。以上です。

委員 長 よろしいですか。

平野 委員 大体。じゃ消防のことは。

委員 長 消防のほうをお願いします。

安全防災担当室係長 今、委員から御指摘のありました防災無線のイベント開催時の呼びかけ活用ということでお話がありました。今年度につきましては、若葉まつりあるいは観光まつり等で活用させていただいております。また、今後もですね、イベント等ございますので、担当と調整しながらですね、活用していきたいと考えております。よろしくをお願いします。

平野 委員 ありがとうございます。SORAくんのことですね、ちょっとやはり使い切れてないなというのが私も実感で、政策課のほうでも多分それが気になっているところではないかなというふうに思います。やはりちょっとこれは、若い大学生で情報学科なんかに通っているような大学生からちらっと言われたことが

あるんですが、やっぱりそういう情報なんかに携わる人間としては、こういうロボットというのは本当にわくわくするような未来を感じさせるすごく実はいいものだということを知っていて、だけど松田役場に来てそれを見ると、こんなところに僕は来ていいんですかみたいな顔をしているって言われちゃって。確かに、私も通りかかるとなでたりはするんですけど、職員が一生懸命何か仕事をしている中で、何かゆっくりしたテンポでロボットに話しかけるってすごい勇気がいるので。大体役場にいらっしゃる方も何かしらの用事があって来られる方が多いので、ゆっくりした会話をSORAくんと楽しむという余裕は余りないだろうなという気がしまして、そうするとこのおもてなしコンシェルジュロボットとして、どうなんだろうなというのがまず根本的に疑問です。

やはりそういう若い情報に携わるような子がそんなふうに言ってくださるものなので、私も悪いものではないなというふうには思っているんですね。結局、隣町のあじさいちゃんのようなキャラをつくれれば、本当にあれもかわいくてうらやましいんですが、ああいうキャラクターも本当にデザイン料から企画料からすごい、イベント会社への委託料がすごく高くなるというのは聞いていますし、それを考えるとこの松田がペッパー君というものにチャレンジしたというのは、先ほどおっしゃったように近隣へのPRということで、松田はちょっと目先変えたよというような、変化球だぞというようなPRが最初はできたんだろうなと思うんです。なので、よかったと思っているんですが、本当にこの利用に関しては、もっともっと検討していかないといけないという気がしまして、あそこに置くだけではやっぱりいけないだろうなと。どうやって人のいる場所にあの子を置くかと。やっぱりあれは人工知能で会話をするって育つという話だったので、やっぱり私もその育っていく過程を見たいし、やっぱりそういうことを丁寧に町民にもPRすることで、やっぱりほら、育成ゲームとか結構好きな人もいないですか。そういう人の刺激にもなるかもしれないし、もっともっとSORAくんをみんなで育てようよみたいに、ぜひぜひ活用をもっと考えていただきたいと思います。なかなか忙しい中に難しいだろうと思うんですが、あとそういう若い子の知恵なんかもちょっと投げかければ、何かアイデアをくれるんじゃないかと思っていますので、また私もちょっと気がいたらそ

ういう子たちにも聞いてみますけれども、ぜひもっと、せっかくだから活用してほしいというのが本音です。

あと、国際交流に関してですけれども、今、各種のお祭りとか、それからアメリカ大使館などやっているということで、これが一括して1つのところに委託されているという、そういうことでしょうか。（「そのとおりです」の声あり）なるほど、なるほどね。やっぱり委託料というのは、皆さん、議員の皆さんも時々この委託料にチェックを入れたりしていますけれども、委託料はすべて悪いとは思っていないんですが、やはり委託料を使う場合は、これまだ始まったばかりの取り組みなのでその辺が一括丸投げというふうになってしまったんだと思いますが、委託していく中で少しでもノウハウを町の職員と町民とそういうところにうまく吸収できるような、いつもそういう工夫を考えながらぜひぜひ委託を進めてほしいなと思ひまして。というのは、ちょっと財政的に苦しくなっちゃったとか、何かの事情で委託をもうやめちゃったら、何にもそこにアイデアも何もノウハウも残っていない状態になるとゼロになっちゃうので、そこは先ほどおっしゃった町民ボランティアをうまく組織してという、これは本当にぜひ進めていただきたいなと思ひます。

それから、防災無線のことですが、既に若葉まつりや観光まつりでもう使ったというふうにおっしゃって、私、それちょっと聞こえなかったもので、ごめんなさい。ぜひぜひほかのお祭りでも人出がちょっと少ないとか、あと、桜まつりの間に1回だけ商工会が開いた酒蔵まつりというのがありましたけれども、あれなんかもすごくいいお祭りだったのに知らなかった方が結構いらして、そういうのも事前のチラシとかの広報ももちろん大事だけど、その日にこういうのをきょうやっていますみたいな一言、二言ちょっと言っていただくと、あ、行ってみようかなという町民がいるかもしれないなと思うので、ぜひ活用のほう続けていただければと思ひます。どうもありがとうございます。お答えはもう、何か具体的なことがあればお答えを聞きたいですが、努力ということであればそれで。

政策推進課係長 御指摘いろいろありがとうございます。おっしゃっていただいた部分で、町内の中にも、先ほどのSORAの関係でいえば若い方でいろんな御提案があったり、

そういった御意見等またお寄せいただいたり、御紹介いただければと思います。

また、国際交流に関しては、今年度もその委託を実はしておるところなんですけれども、ちょっと内容をいろいろ絞って、去年のノウハウというのを我々職員でやれる部分というのを検討しながらやってまいりました。本当におっしゃるとおりで、ずっと同じ金額を出すわけにはいきませんので、本当に町民のボランティア、町民力でやれるような形を将来つくっていきたいと思います。ありがとうございます。

平野委員 よろしくお願ひします。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員長 ほかにございますか。

大館委員 49ページの0201の中の7番、賃金が、臨時雇用賃金が計上されていますけれども、恐らくこの賃金の中にはですね、公会計移行に向かっての取り組みの人の賃金も含まれているのかなど。全く違うんですか。まあ、いいです、いいです。ほかでどっかで払っているわけね。それで、公会計移行がですね、完全に終わるのがもう近々だと思うんですけども、何年後に終わるのかという。以前は、たしか途中報告みたいな形で、議会で説明があったような気がするんですけども、最近何にもその辺の、どの辺まで進行してどれだけ移行できているのかというのも全く知らされていないので、その辺のこととですね、先ほど中野議員も質問しましたけれども、舞台装置の技術員ですけれども、2年前からかな、その都度ということで。それ以前に私もずっと訴えて、1,000万近くの技術員、年間委託をしていたわけですね。そのときに、何で必要なときだけにしないのと言ったら、いろいろな条件がそのときあったんでしょうけど、ここへきて突然そういうふうになりかわれた。じゃ、今まで、それだけの無駄なお金を使っちゃってたんだよと、そういうふうにとらえているんですけどもその辺のことと、あと消防費。消防費のね、ちょっとお待ちください。すいませんね、手間かけちゃって。143ページですね、非常備消防の職員手当の中でですね、団員の危険手当、各種手当で年末警戒手当、団員訓練手当、出動手当がありますけれども、20万、24万、40万、41万という支出をされていますけれ

ども、団員危険手当、ここ頻繁に災害がありますよね。東北のほうではもう、北海道なんか今まで台風が来なかったところに3回も連続で来て、相当な被害を受けた。ここ何年か、熊本地震も含めていろんな危険が周りにあるわけですよ。それで今度の16号の台風ね、何か関東へも来そうだというような予報も出ています。これを、危険手当をつけてもらったことにはすごい進歩を感じていたんですけども、依然として計上されてから何の変化もない。そのときいろいろ質問させていただいてですね、1回200円だっけ、500円、それ以来上がってないんだよね。その辺でね、本当に今何回も言うようだけど、消防団員、みんな生産人口で一番大事な年齢層なんですよ。その人たちが危険地帯へ出動して犠牲者もいっぱい出た前例もある中でね、これらをいつまでたっても500円で済むという考え方が非常に残念だと思うんですけども、その町民に対する、消防団員に対する思いというのかな、その辺が何も感じられないんですけども、その3点をお願いします。

政策推進課課長補佐 公会計につきましては、賃金につきましては財政管理費のほうで見させていただいておりまして、以前、福島県のほうからいらっしゃっていた方をお願いをいたしまして、大分専門知識をお持ちで、大変私どものほうも助かっていたところでございます。26年度までにつきましては、旧のモデルで作成は済んでおります。近いうちに御報告という形でさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。27年度につきましては、これからということになります。

教育課係長 舞台技術の件でお答えいたします。確かに文化センターを運営していくに当たって、収入に対して歳出というのが大変大きくなっているところがございます。特に常駐していたころにつきましては、舞台技術のほうの費用というのが、かなりの費用を占めていたところではありますけれども、その利点としては、毎日舞台の管理ということになりますと、やはり機器、機械ものが多いということになりますので、毎日点検していくということが非常に大事なことはあるんですけども、やはり今の世の中、収入に対して歳出のほうはかなり大きいということであれば、どこか削減できるところがないかというところで、やはりぎりぎりのところでということだと思っておりますけれども、なるべく抑えられるところは抑えてということで、舞台技術のほうも月に3回ぐらい今現在来ていただいて点検を

しているようなところなんですけれども、その中で何とか動かせるような形で今現在やっておるといのが状況であります。その中でなるべく不具合が出ないような形で今後ともやっていきたいと考えておりますのでお願いしたいと思います。

安全防災担当課長　　ただいま御質問いただきました危険手当500円ということですね、この危険手当につきましては、平成26年度からお認めいただきまして、ここでちょうど3年目ということになりまして、この500円が危険手当としてということなので、やはりあくまでも消防のボランティア精神に基づいた手当の金額かなということは、十分我々事務局も思っておりますので、ここで先ほどお話しさせていただきましており、消防団員の装備品の充実と体制の整備ということも当然必要になってきますので、平成29年度の予算に向けてですね、内容等十分に検討させていただきまして、29年度予算の中で答えを出していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

大 館 委 員　　公会計のことについては、26年度はもう終わったという話であればね、いつ終わったのかわかりませんが、もう28年度は半年になろうとしているんだよね。終わった時点で、本来ならその時点でこうなんですよという話であれば、いろいろな考え方が生まれてくると思うんですよ。そういう情報はどんどん発信してもらわなきゃいけないんじゃないのかな。いつじゃあ26年度の成果について、成果というかな、それを皆さんに、我々に提示されていくのかその辺と、文化センターの技術員についてはね、私もしつこくしつこく何回も、歳出額が大きいから今のような状態になるように努力しなさいと言っているにもかかわらず、ずっと何年も何年も、自分も議員やってからもう21年目に入りましたけれども、20年近く支出していたんだよね。今ここにきてできたのに、何でその時点で努力しなかったの、手を打たなかったのかなって。この件はもう過ぎてしまったことだから、もとに戻らないんですけれども、そういう問題、いろいろ課題があると思う。だから削れるところは、こっちが勝手に無理でしょうなんて決めないで、実現するように努力してもらいたいと思うんですよ。極力そういう出さなくてもいいお金、削れるところを、本会議の中で吉田課長も無駄を極力省きたいという発言をされましたのでね、そういう取り組みをぜひしてもらいたいんですけれども、その辺の考え方をよろしく申し上げます。

それから、消防団員の危険手当についてはですね、よその自治体にはないとか、だからそんな必要はないんだというような考え方もだれかが言った、耳にしたことがあります。松田町がそういう手当をつけちゃったから、よそに迷惑をかけちゃうんだというような言い方を、多分職員じゃありませんよ、そういう言い方をした人がいますけど、でも本当に実際、じゃ自分の息子をそんな危険なところへ派遣して、安心していただけるかといったら、みんな、恐らく所帯持って、奥さんいたり、子供いたり、その一家の大黒柱が消防団員になっているんだよね。それで本来なら、消防署があるわけですよ。小田原消防っていう組合に参加して、その人たちで全部賄えばいいんだけど、それで賄えない部分をじかに現地で、一番危険な最前線で働く団員ですよ。しかもボランティア、ボランティアだからいいんだっていうことじゃないんですよ。だから、もっとその辺も話にすれば、格も格上げして、そういう対応をしてあげなければね、安心して消防団員なんかなれませんよ。それでなくたって、なり手がなくて困っているわけでしょ。日本全国で相当数あるそうですよね、団員のなり手がなくて。ちょっと、きのうかおととい話が出ましたけれども、議会の中でね、下條村の話が出ました。下條村では、町営住宅に入った人は必ず消防団員になりなさいと、そういう条件つきでとか、そういう手だてをしなければ団員が確保できないという状態の中でね、もう少し真剣に団員のことを考えてほしい。ぜひ、財政としては一銭でも出したいくないという、課長がちょっと苦虫つぶしたような顔をしていられたけど、そういう問題じゃないんだよ、本当に。真剣に考えてもらいたい。一番、家族については一番大事なところにいる人たちが今の現職の消防団員になっているわけだからね。その思いを絶対に持ってもらいたい。そういう考え方で予算に反映してもらえればなというふうに思います。

公民館の件だけじゃありませんけれども、先ほど言ったように、すべてのチェックを再度して、財政のほうでチェックして削れるものは削る。そうしていかないとうちにもならないわけですよ、財源がふえているわけじゃないんで。その辺の意気込みを聞かせてください。

政策推進課長 先ほどの公会計の話につきましては、平成29年度に公表するように国から要請されているのが事実でございます。平成29年度までには必ずつくるものですけれ

ども、平成26年度も前のモデルでございましてできておりますので、近々に皆様にご報告をさせていただきます。

それから、先ほど財政とか予算一般のことをお話いただきましたけれども、きのうも申しましたように無駄なものは極力削る。だからといってすべてのものに削るのではなく、必要なものには予算をつける、そういう覚悟でおりますので、よろしく申し上げます。

大 館 委 員 それはしてもらわないと困る。削るのは簡単だから。思いを聞かせてくださいよ。

安全防災担当課長 私も消防団員として何回か火災の現場に出たこともありますし、今大館議員が言われました息子も入っていますので、その気持ちもよくわかります。ただ、これはですね、条例でやはり単価が決まっておりますので、その前に皆さんにお認めいただいて、それから予算措置という形になっていきますので、また上程させていただくようなことがあれば、また皆様の御協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

大 館 委 員 今、石井課長から前向きな回答をいただきましたので、極力その条例を総務のほうで提案していただいて、全員賛成で成立したい、そういう取り組みを議員の中には投げかけますので、ぜひよろしく早急に対応していただきたい。

委 員 長 ほかに。

中 野 委 員 一遍にやらなくてごめんなさい。ちょっと消防費のほうまで失念しておりましたので。それとこの3点ほど消防費、143ページですね。0101の消防団員ということで、3点ほどきょう出席できない同僚議員から聞いてほしいということでお聞かせいただきますが、この消防団員報酬として今回130名ということで出ております。前年が137名ですね。それで、先ほど大館議員からもありましたとおり、年々年々なり手がいないというふうになっていって、減っていくのではなかろうかと。たしか松田町の定数というと150名だったのかなと思いますが、減りつつある消防団員の確保、そのためには安心・安全な町民の確保ということで、減りつつあるこの消防団員に対しての、どのような手当があるのかというのが1点。

それと145ページ、次のページの0103の15、工事請負費、消火栓整備工事で

すね、102万ということで、常々地下型から地上型にということをお願いをしたいというようなことでお訴えをしておるんですが、この102万というと大体これ1基相当かかるのではなかろうかなと。50万くらいかかるんでしょうかね。そうすると、これ多分地下型から地上型に2基だけやったのかなということで、今後に向けて一体、地下型から地上型に何基ぐらいを予定されておるのか聞いてほしいということだと思います。

それとあと、147ページの下段のほうで0105の19、負担金補助及び交付金の中の一番最下段です。同報無線戸別受信機設置補助金ということで24万5,000円が使われております。昨年度も31万ということで、毎年この程度、これはどうしても聞きづらいというお宅が戸別に受信機を買い求めて、それに対するたしか3万の補助だったかなと記憶するんですが、これはこれでいいんですが、何件これ買い求めて、それでその買い求められた人たちは町内多岐にわたっているのか、また逆に例えば一部の地域で買われたのか。となると、多岐にわたっているということになれば、どこでも場所によっては同報無線聞きづらいという部分は否めない。ところが、1年に同地区でもってこの部分の補助金が使われたということになると、その近くにある同報無線本体自体を考え直さなければならないからということの御質問でございます。

その3点について、わからなかったらもう一回ちょっと、私の思いを言ったあれじゃないので、皆さんわからなかったらもう一度質問していただいて結構です。お願いします。

安全防災担当課長

それではですね、私のほうからまとめて3点御報告させていただきますと、今、松田町の消防団員定数は140名です。今現在は、お1人入団していただきまして131名ということになります。今9名団員が足りていないという状況になっております。これにつきましてはですね、分団長会議等でですね、各分団長にその時々のお話を会議の中で出していただいて、状況等お伺いしていろいろ対応を進めているわけなんです、これにつきましてはやはり地元同士のコミュニケーションという力が一番大きな部分になってきますので、その中で知っているとか、その中でお願いをして入っていただくというような形をとっておりますので、なかなか今すぐというような形にはいかないということと

すね、今、神奈川県の方で消防団員のお店ということですね、松田町の中でも少し飲みに行くと1割、事前申込等が必要になってきますが、消防団員の人が行くと1割引きとかいうような、神奈川県下では多くあるんですが松田町の中でもそういう形で対応していただいているチェーン店も。それから今ですね、防災関係のお店等が松田町の商工振興会にも、その神奈川県の消防団員のお店に登録しませんかということをお願いしましたら、今2軒ほど登録手続中ですが、そういうような形ですね、周りを少しずつ消防団員の環境が入りやすいような形になってくればなということ今進めさせていただいているのが現状です。またですね、先ほどお話をさせていただきました団員のいろいろな手当の件につきましてもですね、やはり最終的には理事者等の御了解を得てですね、皆さんのところにお示しをしていくような形になりますが、これらについてもやはり団員の命をかけてという部分もありますので、そこにお金でどうこうでない部分もありますが、それらを踏まえまして重要装備品の充実等にまた努めていって、入りやすい環境をつくっていきたいというふう考えております。

それから2問目の消火栓につきましてはですね、今回2カ所実施させていただきましたのは、移設工事ということで実施をさせていただいていますので、1点が旧愛隣堂さんの前の県道拡幅工事に伴いまして、必然的に移設をしなければならなかった部分とですね、もう1点がかなん沢自治会さんの中でやはり道路上の部分に消火栓が1基ありまして、それをやはり移設ということで対応させていただきました、愛隣堂さんの前は地下式、それからかなん沢自治会さんのところにつきましてはそのまま地上式ということで、それも移設ということで対応させていただいています。それから、先ほどお話のありました地下式の消火栓を地上式にというお話は、前からお伺いしているんですが、やはり町内の場合ですね、地上式の消火栓となると今度は道路上というわけにもいきませんので、やはり宅地等の中に入れさせていただかなければいけないとなるんですね、なかなかはいというような返事をいただけないような状況ですし、またプラス、ホースの格納箱等もやはり設置に協力していただいているということもありますので、確かに御高齢の方がふえて、やはり地下式にホースを差す

ということがなかなか難しいということはお伺いするのですが、これから地上式に持っていくためには用地の提供を無償等で提供していただいているのが現状ですので、それらのところがクリアしていかないと、やはりなかなか市街地の中では難しいのかなというふうに今現在考えております。

続きまして、同報無線の戸別受信機につきましてははですね、平成27年度で7件、1件当たり3万5,000円ということで、これは松田町にお住まいの住民の方で御希望された方に今までずっと戸別受信機というような町のほうで3万5,000円の補助金を出しまして、欲しい方には補助金という形で対応してきましたんですが、ここにつきましてははですね、この27年の6月で今までのアナログ無線の戸別受信機の生産がもう部品がないということで、できないということです。これにつきましては議会の中でも一般質問等がありまして御回答させていただいていますが、今現在ですね、戸別受信機はこれから先、未来も今のアナログ無線機の戸別受信機は生産できないという形になりますので、今後、戸別受信機を設置していく場合にはやはり新しいデジタル化とか、ほかのFM放送を使ったとか、いろんな手法の中で新しい展開をしていかないと、今後の戸別受信機については対応が今できないということで、町のほうといたしましても、できるだけ経費節減を図っていきたいということもありますので、足柄上郡5町が同じような対応を今後していかなければいけませんので、5町で今後その対応について話を進めていきたいと思いますということで、各担当同士で今後の話し合いをどういうふうな方向で持っていくかということと、なるべく経費節減が図れる手法を検討していきましょうということで、近く打ち合わせ等を実施していく予定になっております。以上です。

中野委員 わかりました。結構です。

委員長 よろしいですか。副委員長は何かありますか。

齋藤委員 消防の件でお聞きしたいと思います。先般、9月4日に防災訓練が行われて、何名出たかわからないんですけども、私も河内自治会で防災リーダーやっていたもので、そのときにホースつないだときに、どうしても穴から漏れますよね、水が。あれがすごかったので、住民が物すごく不安を感じたらしいんですよ。これで大丈夫なのかというような声が物すごく上がったんですけども、ホースを

消防団員に点検させたりしているのかどうか。それで、その辺の備品の購入、またはその辺が大丈夫だよということを周知させるのか、そういった問題も一つあると思うんです。

また、先ほど大館議員が言ったように、今どんな災害が起こるかわからないときなので、私はその住民の人に、まず災害が起きたときに、行政や消防に頼るなよという話をしたんです。3日後じゃないと多分対応できないんですよ。ましてその人たちが、役場の職員がここに昼間ならいるけど、夜はいませんよね。すぐに集まる人が何人いるのかわからないですし、消防団も昼間は働きに出ちゃっている人が、この近くにいればいいんですけど、地震なんかですと家にさえ帰って来れない状況じゃないですか。要は、昼間に消防団員が集まれば言ったときに、今何人いるのか把握されていますか。夜は何人対応できるのかとか、そういった実際に火災より家屋の倒壊や道路の寸断によって動けない状況が続くと思うんですけれども、そういったことの想定において、この町をどう守っていくかということが、この災害対策費なんかに出ているのかどうかがよくわからないんですけれども、そういった問題。

または、大きな地震が起きると、先ほど消火栓の話が出ましたけど、元栓は震度幾つかでとまっちゃうという話も聞いたんですけれども、元栓がとまっちゃったら消火栓があったって火なんて消せないですよ。そういったときの対応はどうしたらいいのかとか、その辺のことを住民に知らしめてあげる。

または、防災と通信システムによって、住民に行政からある程度知らせることはできますけど、私たちは多分家族の安否とかを確認したいと思うんですよ。そのときに持っている携帯が使えなかったりというのは、この前地震が、5年前の地震のときにその状況が続いたと思いますし、そういったときに電気も切れてしまうかどうかかわからないんですけれども、Wi-Fiによって通信もできますよね。今、公共施設にWi-Fiが結構いろんなところであるんですけれども、そういったことがこの町では余りないようなんですけれども、そういった対応は今後考えられているのか。以上のようなことのお答えをお願いいたします。

安全防災担当室係長 消火栓のところに設置してありますホースの点検ということですが、年に1回ですね、消防団の方に点検をお願いしているところでもあります。それで、

消防団が点検するに当たっても、外観で点検しかできませんので、実際すごい見た目がいいホースでも使っていなかったりとか、例えばしっかり乾かさずに収納してしまうと、中のゴムが劣化してそこからひびが入って、齋藤議員おっしゃるようにですね、ホースから漏れてしまうというような現象が起こります。ですから、こういった5月の美化運動であったりとか、防災訓練であったりとかですね、そういったときに自治会から消防団のほうに報告していただいて、消防団が交換するような手配になっております。

それからですね、どんな災害が起こるかかわからないということで、消防団員が今サラリーマン化ということで、松田町におきましてもですね、サラリーマンが約77%を占めております。それも地域性がありまして、例えば1分団なんかは自営の方が多いので地元にいるということがあるんですけども、寄のほうに行きますと、実際に昼間出てこられるのが2人から3人というようなことが現状でございます。ですから、消防団の方にはですね、昼間災害が起こりましたら、1つの分団に集まって総力で対応していただくように指導はしているところであります。また同時にですね、消防のOBの方にも災害が起こったときに何ができるのかということで今検討しているところであります。

安全防災担当課長 先ほどのですね、御質問のありました消火栓はですね、地震が、震度5以上になるとというのが目安になるのですが、その時点で水道のもとである緊急遮断弁が閉まって、水道管の水の破裂した場合の漏水を防ぐという装置になっていますので、もしその装置が働いた場合にはですね、当然消火栓から水が出なくなるということが十分考えられますので、防災研修会また自治会長さんにお集まりいただいて、そこにつきましてはそういう水が出なくなる可能性がありますので、バケツリレー、また消火器については、各家庭でお持ちになっている消火器を自分の家が何でもなかったら、そういう災害があったときは玄関に出して使っていていいですよというようなことをですね、PRしていただくようお願いをしていますし、また懇話会等でそういうところにつきましてもですね、自治会さんのほうに私等が行く機会があれば、その中でその点については御説明をさせていただいて、周知に努めているところでございます。

政策推進課長 Wi-Fiの件です。今年度予算で、ちょっと防災ではないんですけども、観光

系になりますけれども、そこに何基かつける予定であります。またそれと今、NTTさんとお話はさせていただいてますけれども、自動販売機を設置するとWi-Fiの基地が1つつけていただけるということなんで、ただ自動販売機につきましても、どちらかというところ今どこも飽和状態でございますので、これもどこに設置できるかを調査をかけておりますので、その辺も含めて、Wi-Fiを町内に何基か整備したいという町の方針でございます。

齋藤委員 ありがとうございます。ホースの関係は、年1回の点検で、水を出さないで点検しているのわからないというのはよくわかりますけど、その辺をきちんとやっていかないと実際に使うときに困ってしまうので、その辺を古いやつは早目に交換とかお願いいたします。

サラリーマンが77%いて、寄が2～3人しかいないって、消防車ってたしか2～3人、3人でしたっけ、いないと、4人でしたっけ、発進できないんですよ。寄のその部落、部落にあるとき、どうやって対応するのかなってすごく不安になると思うんですけども、その辺、先ほど言ったOBの方をどう使うかということもきちんと、OBもいるのかどうかかわからないですし、高齢化していますから対応ができるのかかわからないんですけども、その辺をもう少しきちんとシステム化していかないと、寄の火災、下から上がっていくことが不可能な可能性もあるじゃないですか。道路が寸断されてしまうとか。そうすると、寄の中でじゃあ消してくださいよって言っても、人がいないから消防車が出動できませんとかっていうルールの中に置いたら何もできなくなってしまうので、その辺の対応をもう少し考えていかなくてはいけないのかなと思います。

あと、震度5以上で、水路がとまってしまったときにバケツリレーとかって、バケツリレーは水がなきゃできないんで、水が出なかつたらバケツリレーもできないと思うんですけど、ふだんから水をどこかにためておくようなこととかも考えていかなきゃいけないのかなと思います。

Wi-Fiも販売機がたくさんあると言っていますけど、ついたのにかえていっちゃえばいいのかなと思うんですけど、それか今あるところの業者にそういうものがあるのかどうかとか、そういうお尋ねをしてから対応ができないものかということで、できないんだついたらつけられるものにかえていくとか、してい

かなければいけないかと思うんですけれども、防災に使うことが可能になるんでね、その辺の対応を早急にさせていただきたいなと思います。

熊本の地震でも北海道の災害とか、東北の地震で今、関西もとつくに起きて、次来るのは関東じゃないかってすごく不安になるところだと思います。その辺、いつ来るかわからない災害にやっぱり対応、これでもかというほど対応しても対応できない可能性があると思います。それとあと住民の方に、千葉県なんかですと地震時計とかっていう表があるんですよ。地震が起きたときに何をしろとか、1分以内に何をしろとか、次に何をしろというのが、時計のように書かれているような表があるんですけれども、そういったものを河内ではこの前ちょっと配ったんですけど、予算がなくて白黒で渡していたら見にくいつて言われたんですけれども、本来ならカラーで渡せばよかったんですけど、そういう自治会でも防災に対することはいろいろとやっているんですけれども、予算が出てないというのが現状なんです。ですからその辺、できたら自治会にもそういった防災に対する助成金みたいなものがないのかなと思うんですけれども、その辺はいかがなものですか。自治会だけじゃなくいろんな施設の中にでもそういった問題も出てきますよね。その辺の対応も何かできないものかなと思うんです。

安全防災担当課長 先ほどのですね、前段の、1つ目の中にありました水道管ということですね、とまるということで、水路等につきましては当然どういう自然災害が結果出るかわかりませんので、場合によってはとまってしまうというところもなきにしもあらずというところもございますが、やはりですね、バケツリレーとなりましたら、やはり各自主防災会で防火水槽の明細地図に落とした地図または消火栓等、それと街頭消火器の位置をカラーでコピーした図面を各自治会さんに今年度もお渡しをさせていただいておりますので、やはりそこから先はですね、自分たちの町は自分で守るんだということで、どこからバケツリレーをしたら、逆に言うと、消火栓が出ないという判断のもとに、どういうふうな動き方をしなければいけないのかということについては、やはり自主防災会さんを中心に研修会等を通じて、その辺についてはよく皆さんで御相談してくださいということでお願いしておりますので、そのまま継続してですね、やはりここはもう町というより、各自主

防災会さんの力をお借りしないと、もう初期消火等については間に合わないという事で、やはり一番大切なのは火を、町内の中、隣と隣の家が大変狭くなっておりますので、延焼を防ぐためにはやはり一番大事なのは火を出さないということになりますので、先ほどお話がありました自治会さんで配られたコピー、ちょっと私も見ていなくて申しわけないんですが、それらを活用させていただくことも含めてですね、火を出さないということをこれからも町民の方にPRをしたいなというふうに考えております。

総務課課長補佐 地域コミュニティ活動交付金というのが、自治会のほうにお渡ししている交付金の中にですね、自主防災会活動支援費ですとか、防災資機材等整備補助金とかという補助金の中にございます。あとですね、その中のコミュニティ活動支援費というのがあります、これは自主防災会のほうで検討していただいて御提案いただければ、そちらのほうの交付金を御利用できるような形にはなっておりますので、自主防災会のほうで購入したいというような御希望があれば、交付できるというような形にはなっています。

委員長 よろしいですか。

齋藤委員 わかりました。最後に1個ですけど、この町は斜面に面しているの、土砂崩れの場所として何か地図に載っていたんですけども、道路も寸断されて、阪神淡路のときには支援が来たのが4日後だったらしいんですけど、この町には246が多分通行できません。外側から来るいろんなこの町の住民のための物資が運ばれてくるのに、どこで受けて、どういう道路の経路でというものが、何か書かれているものがあるんですか。

安全防災担当課長 やはりですね、当然災害があつてですね、安全な道路というのはどこにも保障されておりませんので、町の防災計画の中に第一優先に道路として使えるように、自衛隊さんなり、または建設業者さんをお願いする道路として東名高速道路、それから246、それから県道711というような形で地域防災計画の中に第一優先、第一警戒していただくための優先道路等を決めさせていただいてですね、実際のところは松田町で今現在、物資を受け取るということになりますと、旧土木事務所の跡地等と道路の幅員、それからトレーラーが来ることを考えますと、やはり県西土木事務所の広場等を活用させていただくのが、今のところ安全防災担当室の

ほうで考えているところなので、実際にそこに荷物を持っていくためには、どこの道路を一番に車が通れるようにしてもらわなければいけないのかというのを災害対策本部の中で考え、災害対策本部長のほうからそれらを神奈川県に要請して指示を出してという形になりますので、それはもう場所、その事態に応じた形の中で柔軟に対応していくということで、今現在こことここを通っていくという形ではなくて、災害に合わせた形の道路で物資を運んでいくというような形で対応していくことになります。以上です。

齋藤委員 ありがとうございます。

委員長 それでは、私のほうからちょっと4点ばかりあるんですけども、産業厚生の中で出た意見も入っていますので、お願いします。

まず、63ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業の件と、あと同じページで記念ポロシャツ作成等事業委託料、それとあと71ページの地域交通対策の件、それと147ページの防災備品の購入の件で、まず、63ページのまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業の件なんですけど、監査委員の報告の4ページの審査における主な指摘事項等というふうなことで、まず1番目に載っている交付金の交付に影響を及ぼすことから、地方創生に対する国の動向に細心の注意を払ってもらいたいというふうな意見が出ているんですけど、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業で394万2,000円の支援委託料が出ていますが、これはですね、どのような成果があったのかということと、創生総合戦略はこの年度で終わったわけではなくて、今年度も引き続き入っていると思うんですけど、今年度にもこの事業が繋がっているのかどうか、ちょっとその辺はいかがでしょうか。

政策推進課係長 まち・ひと・しごと総合戦略、議員様、皆様にも策定時にお渡ししたかと思いますが、最終的にはこのような冊子、ちょっとこれはとじ方があれなんですけど、皆様にお配りしているものがあるかと思います。この中で定めていますのは、大きくは人口のビジョン、人口ビジョン。これを25年後1万人という目標ということで、議会でも全協とか、機をとらえまして何度か御説明申し上げた内容かと思います。総合戦略の中身に関しましては、この総合戦略、なぜそもそもつくったかということ、国の法律が大もとでございまして、地方創生の関係の法律がござい

まして、その中で義務づけではないんですけれども、みんなこの形で大体全国の自治体つくっております。期間に関しましては、32年までの間ということなんですけれども、総合計画と違っていわゆる個別具体の事業をのせてございません。大きくその方向性と柱立ての中で、どういった考え方でどのように進めていくか、こういったものをごらんいただいたかと思うんですが、そういった内容を記載しているものでございます。したがいまして、今後どうしていくのかという話、今交付金の関係、先ほども御質問ありましたけれども、これをどう進めていくかというものを幅広くとれるように、総合戦略はしたためてございます。個別具体の事業、これにつきましては、総合計画等のプロジェクト、また個別課題、今後地方創生としてやっていくべき事業、こういったものをしっかり精査して、御相談しながら進めていくものかなと、このように考えております。

あと、先ほどおっしゃられた4ページの監査委員さんの指摘事項の中で、目標的なお話が、達成の度合いとか、こういったお話がございました。総合戦略の性格としまして、いろんな方向性は定めているんですけれども、目標はしっかり立てると。これがK P Iという言葉、ちょっとお聞きいただいたかと思うんですけれども、重要業績評価指標ということでございます。これを5年後においてどのように定めていくかというのを、各個別のものにおきまして平成31年度末において目標値を定めて、これを進行管理していくというのが総合戦略の大きい一つの性格かなと思っています。ということで、ざっと今お話しさせていただいたような内容でよろしいですか。

委員長       じゃ、これはあれですか、ことし、今年度はどうなっているんですか。つながっていますか。

政策推進課係長       はい。先ほど申し上げたとおり、31年度までの一応計画でございますので、この中に各年度ごとのというのははっきりは書いてないんですけれども、その間を通じてこの方針でやっていくということですので、つながっています。

委員長       そうしますと、この394万2,000円というのはそこまでの予算ということですか。その策定、例えば策定したり、考え方とか進め方をまとめ、あとはもう役場任せ、町任せというふうな感じになるんですか。

政策推進課係長       済みません、言葉が足りなくて申しわけございません。委託料としては、これ

を策定するまででございました。審議会としてはまだ続いてございます。今年度も続いていくという意味におきましては、いろんな事業を進めていくと。その進めた事業の効果検証をこの戦略を策定したときの審議会、こちらの中でまた効果検証等をしていただく。最終的には、その内容というのを議会のほうにも御報告しまして、いろいろ御意見をいただく。スキームとしてはこのように考えております。

委員長 わかりました。あとそれから、記念ポロシャツ、どなたでしょう。お願いします。あ、ちょっと待って。この件はですね、このほかバッジや例えばロボットのさっき出ましたSORAくん、そういうものが何か町民の知らない間に導入されているというふうな意見が出ているんですね。それに対して、町民にこういうことやっているよというアピールがないんじゃないかというふうな意見が出ているんですよ。その点についてのお答えをお願いします。

政策推進課係長 御質問の件、ポロシャツもしくはバッジとか、こういったものはページ63ページの松田町・寄村合併60周年記念事業に関する経費ということで、この中で行っております。知られていないうちというところがもしポイントであれば、これにつきましては、例えばポロシャツであっても広報紙で御案内を差し上げてみたり、ホームページ等で周知をさせていただいてございます。趣旨としましては、大きい事業としては、先ほど言った60周年記念の中で執行させていただいたものでございますけれども、ピンバッジにつきましても大きいその事業、7,000個ほどバッジ作りしましたけれども、これは例えばチャレンジデーのときに皆様にお配りしています。なかなか事前の周知がちょっと足りなかったと言われれば、反省しなければいけないところもあると思うんですが、例えばチャレンジデーのときでもこういったものをお配りしますというのを全体的なチラシに記載したり、なるべく町民周知、向きとしては当然町民向けでございまして、町の媒体を使って広報周知はさせていただいたと、このように考えております。

委員長 この件に関してね、周知を徹底してもらいたいと。何か町が全然町民が知らない間に、この前の、チョイス何だっけ、クールチョイスか、あの件もそうです。いきなりTシャツが送られてきてどうのこうの。全然そんな話聞いてないわけですよ。そういうのはね、そういうことも含んだ上での、もっと事前に

こういうことをやりますからとか、議会に対しても町民に対してもね、その辺をちょっと周知徹底してもらいたいというふうに思います。

それから、いいですか。71ページの地域交通対策で、毎回言っているんですけど、新松田駅前のバスの待合。これから冬に向かってですね、寒い中お年寄りがバスを待つ時間、非常に体につらい思いをして待たなければいけないと思うんですけど、いつもこれ話しているんですけど、そのときだけ何か話聞いてもらえてるんですけど、その後動いてくれているのか、くれてないのか全然わからないというふうなことで、これ済んだ話じゃないんですよ。今、現在進行形で本当に町が一生懸命やってくれているのか、探してもらっているのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

参事兼観光経済課長 その件につきましては、実は地域交通という意味合いではなくて、商工の意味合いで私どものほうで一応対応させていただいております。と申しますのは、コスモス館にお休み処をつくりまして、いすを、いすというか長いすなんですけれども、4人ほどかけるようになっております。ただそれが、今やっているのは、夕方がどうしても早く閉まってしまうというのがネックになっておりまして、そこら辺のことにつきましては、コスモス館のあり方という意味合いも含めまして、もう少し閉める時間を遅くできる手法ですよ、それがこれから考えていかなければいけない問題かなという形の中では、コスモス館で今現在はさせていただいております。

委 員 長 利用者の意見など聞きますと、やっぱり使いにくいと。遠慮しちゃうというふうな声が多いんですよ。だから、ぜひコスモス館に用意したからそれでいいんじゃないかというふうなことじゃなくてですね、ぜひ待合専用の場所を確保していただけるように今後とも努力していただきたいと思うんですけど、いかがですか。

参事兼観光経済課長 そうですね、それにつきましては商工という意味合いと、それから本来の目的の地域公共交通対策という面と両輪として動いていかなければいけないかなと。商工でできる面では、商店の利用、商人、私どもの意味合いで言うのは、お休み処ではないんですけども、ちょっとした御老人がゆっくりしたいという意味合いの中での待合所形式で一応とらえております。ただ、バスの待合とか何かにな

りますと、公共交通の意味合いでの待合所、本来の待合所という意味合いの中でもう一度考えていかななくてはいけないのかなというふうに考えております。また、困っていることは事実ですので、これについては今後とも前向きに対応してまいります。

委員長 きっちりした対応を早急に、もう何年もこの話ししていますのでお願いしたいと思います。

それから、147ページの防災備品の件なんですけど、9月4日に防災訓練が行われましたときにですね、皆さん防災訓練の会場にヘルメットを着用して集まったわけなんですけど、そのヘルメットがもうみんな耐用年数切れなんです。ということは、一時は一生懸命防災のほうで、防災っていうか自治会の防災、あっちのほうで、防災会のほうでもらった予算の中から毎年少しずつ買って、住民の方にお渡ししていたんですけど、途中から防災倉庫1棟当たりの補助金が半分に落とされちゃいましたよね。そうしますと、今度は食料品をですね、あれも耐用年数が5年とか7年とかありますので、そういう食べる物をですね、水とか食料とかを交換するのが優先されちゃって、なかなか防災ヘルメットまで予算が回らないというのが現実らしいんですけど、その防災ヘルメットに対しての考えはどうなんでしょうか。

安全防災担当課長 ただいまのヘルメットにつきましても、今お話ししていただいたような各自主防災会さんの努力で今ヘルメット等が整備できていると思いますが、先ほどありましたヘルメット購入に当たって、総務のほうとよく助成制度ですね、その分、これは私の意見ですけれども使ってもそうだし、その部分少し拡充した予算対応をしていただくとかですね、それを順次そろえていただく等につきましては、またその防災備品、物品の中で各自主防災会で優先順位を定めて、当然やっていたかなければならない部分もありますので、それらを含めてまた、これやはり予算が必要になってきますので、ちょっと相談をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 防災ヘルメットの必要性というか、重要性というのは認識はされているわけですね。

安全防災担当課長 それでは御質問にお答えさせていただきます。当然、ヘルメットは一番最初に

